

軍縮への間主観要素として の安全保障のジレンマ

軍縮研究と安全保障研究の結節点

松蔭大学 高橋 敏哉

本発表の目的と手法

- 安全保障のジレンマに着目し、①安全保障論・国際関係学の知見を軍縮研究のそれと融合させ、②軍縮に向けての仮説の提示と、③そのための政策提言を目指す(軍縮一般を想定している)
- 国際関係学・安全保障の領域から重要な概念を抽出し、軍縮との関連性を指摘し、軍縮への類推の可能性を指摘する。
- 相互認識(間主観)と軍縮の問題に関し仮説を提示
- 「軍縮政策」のあるべき領域の広さを確認

本発表の手法

- 概念的な整理と、既存研究の分析に留める
- 経験主義的・実証主義的研究は、この先のものとして位置付ける

軍縮を巡る最近の変化

- 核兵器禁止条約への日本の不参加
- 核軍縮の停滞から、核の軍備競争？ : トランプ発言
- 12月22日ツイッター「トランプ次期米大統領は22日、『核戦力を大幅に強化する』と述べた。...トランプ氏のツイートに先立ち、プーチン氏は22日、大陸間弾道ミサイル(ICBM)、戦略爆撃機、核搭載原子力潜水艦による『戦略核の3本柱の強化』を命じた。米国が配備を進めているミサイル防衛(MD)システムに対抗するために『ロシアの核戦力を新しいレベルに引き上げる必要性』を訴えた。」(毎日新聞 2016年12月23日)
- 米口の最近の発言の背景にあるもの : 力による安全保障論

軍縮と安全保障: その対立の構図の例: 人道的理由からの核軍縮VS戦略的安定

- 核軍縮と核兵器の持つ非人道性
 - 人道性という価値
 - 戦略的安定
 - 安全保障という価値
 - その安全保障上の含意: 核兵器による抑止と核保有国間の力の均衡
 - 「ポスト・ポスト冷戦期」における戦略的安定の揺らぎ
 - 核の均衡以外の安定の諸要素への考慮のない概念 (Steinbruner)
 - 一義的に定義が定まっていない概念 (Colby & Gerson)
- ⇒ 相容れない2つの価値？

一方で、「軍縮が戦争を防ぐこと」への否定的評価も存在する

- 第一次世界大戦の後のワシントン軍縮条約、ロンドン軍縮条約の評価
- 英仏の軍縮が、本来は抑止で来たであろうドイツの興隆を招いた？
(20世紀前半の英国の平和運動への批判として)
- 「平和主義者は軍備が戦争を招き、軍縮が平和につながるとするが、現実はその逆に近い。平和があり得ると思える時に、戦争の機械は削減され、紛争の予測は軍備における競争につながっている。そして軍備は戦争とそれへの予測から生まれるのである」(Schuman)
- このような評価を踏まえ、軍縮へのより深い理論武装や研究が必要

軍縮と安全保障：重なる課題と相反する価値？

軍縮

- 軍備を如何に減らす(軍縮)か、管理するか(軍備管理)。
- 明確な規範性(軍縮自体が明確に価値を表現するもの)
- 軍拡(軍備競争)に価値を一切認めないもの

安全保障

- (軍備を中心とする)安全保障を如何に確保するか
- 隠れた規範性(安全保障自体が価値であるが、明確さが薄い。)
- 軍拡(軍備競争)に一定の意義を見いだす場面がある

相反するようであるが、安全保障と軍縮は切り離せるか？

- 「力の競争の相互に満足な解決が**軍縮の前提**である」
(Morgenthau)
- 「軍備競争が政治的緊張をもたらすという事実は、一方で政治的緊張が終わらなければ軍備競争を終わりにできないという困難さを減じることはないのである。」

(軍備競争は政治的緊張をもたらすと同時に、逆に政治的緊張も軍備競争をもたらしているのである。) (Bull)

- 「安全保障問題を解決する条件」から、あるべき軍縮へ政策提言はできないか。(安全保障論の精緻化による風穴)
- 安全保障論・国際関係論の知見を類推し、軍縮研究の地平を拓けることはできないだろうか。

軍縮への幾つかのアプローチ(試論)

- 規範的・制度主義的アプローチ: 法的な制度の確立を目指し、その枠組みの変化を追う。
- 人道的アプローチ: 軍縮を人道的なものとして位置づけ、その規範性からそれを推進する。
- 平和学的アプローチ: 軍事・軍備の持つ平和への危険性に着目し、その廃止を進める。
- 国際関係学的アプローチ: 戦争と平和のサイクルの中で、軍縮を政治現象として位置付ける
- 「安全保障的アプローチ」: 安全保障的に軍縮が可能な条件を探る

安全保障：認識の管理

- 安全保障とは何か：「得られた中核的価値を守る」
- 安全保障の構成要素に関する議論
- 認識 (perception)：外的なものからくる感覚を組織化し、解釈する過程と産物
(The process or product of organizing and interpreting sensations (sensory data from external objects or events) into meaningful patterns. (A Dictionary of Media and Communication 2 ed.2016))
- 認識と安全保障の理論 (例：抑止論、強要、強制外交)

相手国に恐怖を与える、相手国に報復を確実なものと考えさせる. . .
(credibility)

*認識は安全保障の理論の重要な要素なのである

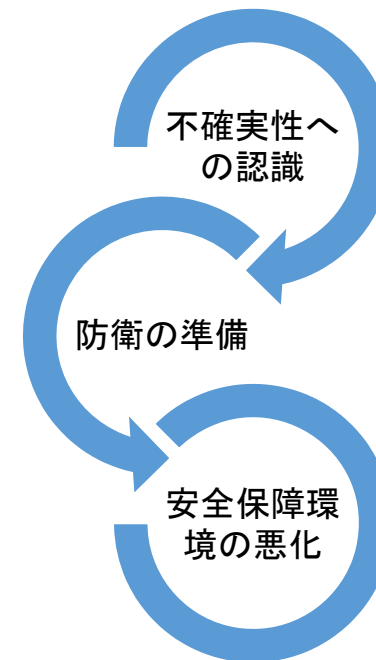
安全保障のジレンマ

- ある国の自己の安全保障を確保しようとする軍事力の強化が、他の国家への脅威を増し、結果的に自己の安全保障環境を悪化させること。またそのスパイラル現象

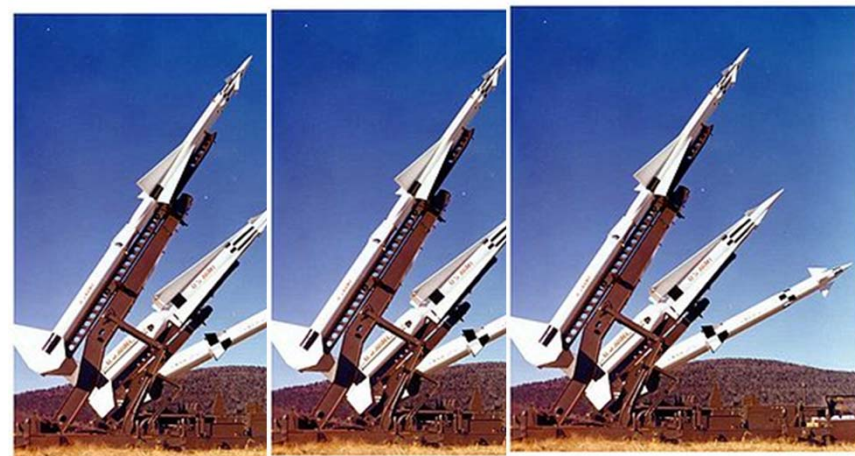
← 不確かさ(uncertainty) それは心理的要素あるいは構造的要素

- “(T)he nature of a dilemma is the presence of a difficult choice” (The American Heritage Dictionary) 選択の困難さ
- “A dilemma is a ‘situation that requires one to choose between two equally balanced alternatives’.” (Booth & Wheeler) 2つの同レベルの相反する選択を求められること

恐怖、最悪の事態の想定
認識と安全保障の負のスパイラル



安全保障のジレンマ: その意図の不確かさ(uncertainty) 攻撃型兵器と防衛型兵器の区別の困難さ



安全保障のジレンマの主唱者

Herbert Butterfield (History and Human Reactions 1951) etc.

- 究極の原因は恐怖(人間存在に由来する普遍的な罪)
- 他者の意図の不確実性
- 原点は非意図的
- 心理的な要素により悪化
- 全ての人間の紛争の基本原因

(参考:Tang)

John Herz (Political Realism and Political Idealism 1951) etc.

- 人間の本质が平和的であるとか友好的であるかとは無関係
- 他者の意図の不確実性とそれへの不安が問題
- アナキーがその根源
- 国家が安全保障のジレンマから抜け出すためにより軍事力を強化することは、その安全保障を全く強化しない。自己のそれを弱め、悲劇的でもある。
- 安全保障のジレンマは戦争を起こす可能性はあるが、全ての原因ではない。
- 安全保障のジレンマの動態は、それ自身で強化される「悪循環」である
- 全ての人間の紛争の原因ではない

(参考 Tang)

Robert Jervis (Cooperation under the Security Dilemma 1976) etc.

- 安全保障のジレンマの根幹は、1つの国家の安全保障の確保は、他国をより安全でなくすることである。それは、誤認識や空想する敵意ではなく、**国際関係のアナキー**という構造からなのである。
- **全ての人間の紛争の本質ではない**
- 仮に相手の意図が今は無害であることが確認できても、将来は攻撃的になる可能性を無視できないし、平和的のままであることの保証もできないのである。

(参考Tang)

- 他国の今と将来の意図の不確実性と不安
- **防衛的な行動からも**生まれる非意図性
- 意図しない自己の安全保障を否定する結果
- 意図しない戦争という結果を生む
- **戦争の原因であるが、全ての戦争ではない**

安全保障のジレンマの含意と克服の可能性

- 安全保障における認識の問題に焦点を当てている：認識レベルの安全保障での重要性
- Butterfield：この相互不信から**抜け出すことはできない**
- Herz：**抜け出す可能性はある**。それは敵意あると思われる行動を防衛的なのだと相互に理解することである。（冷戦期には悲観的。冷戦後には期待したが、その後しぼむ）
- Jervis：物質的要素（技術・地勢など）や心理・認識要素で**抜け出すことは可能である**（誤解の排除など）

軍拡の構造と認識

そもそも軍拡(軍備競争)とは何か

- 2つあるいはそれ以上の国家が、非安全性あるいは脅威を感じながら、軍備を確保し、両者が相手の更なる軍備獲得に反応していく過程。
(Oxford reference)
- この行動、反対行動のメカニズムは、それ自体が勢いを持つものであり、互いの安全保障の欠如、脅威、そして更なる軍備への認識を煽るものである。(Oxford reference)

⇒ 認識が重要な役割を果たす。(認識の負のスパイラル?)

軍拡の諸原因: 幾つかの議論がある。安全保障のジレンマが軍拡の全ての原因ではない

- 国内的要因(例: Snyder)
- 国家間要因(例: Richardson)
- 安全保障のジレンマ自体が原因になる軍拡もあろう ← 防衛的現実主義
- 一方、他の要因を強化する役割も果たすのではないか。

安全保障のジレンマと軍拡：軍拡への媒介変数？



安全保障のジレンマの「安全保障確保」

安全保障のジレンマの**安全保障** レベルの解決とは

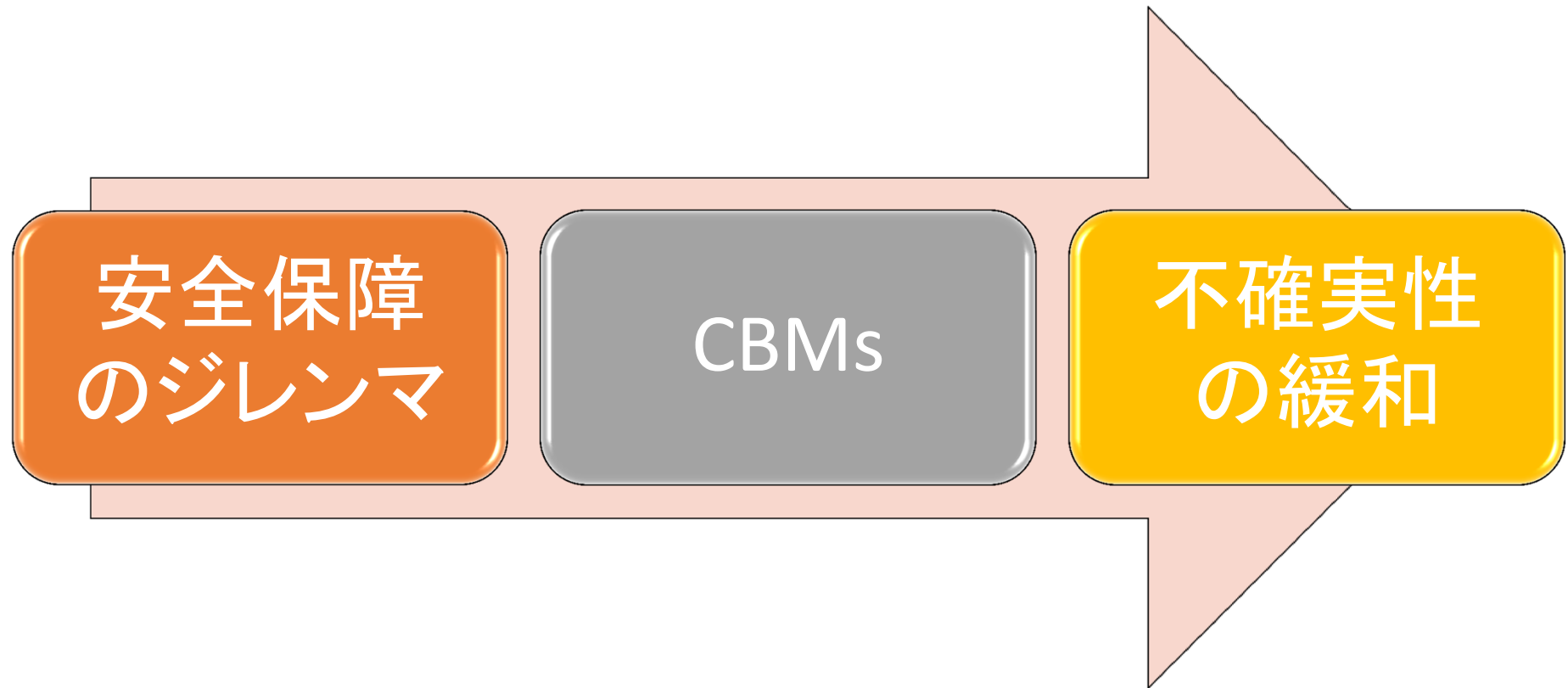
- 相互認識(間主観)という課題
相互認識の負のスパイラル⇒これをどう緩和するかという問題
- ⇒ 相互認識の管理の必要
- ここでは「**不確実性**」の緩和までの相互認識の達成が焦点
⇒CBMs

CBMs(信頼醸成装置)

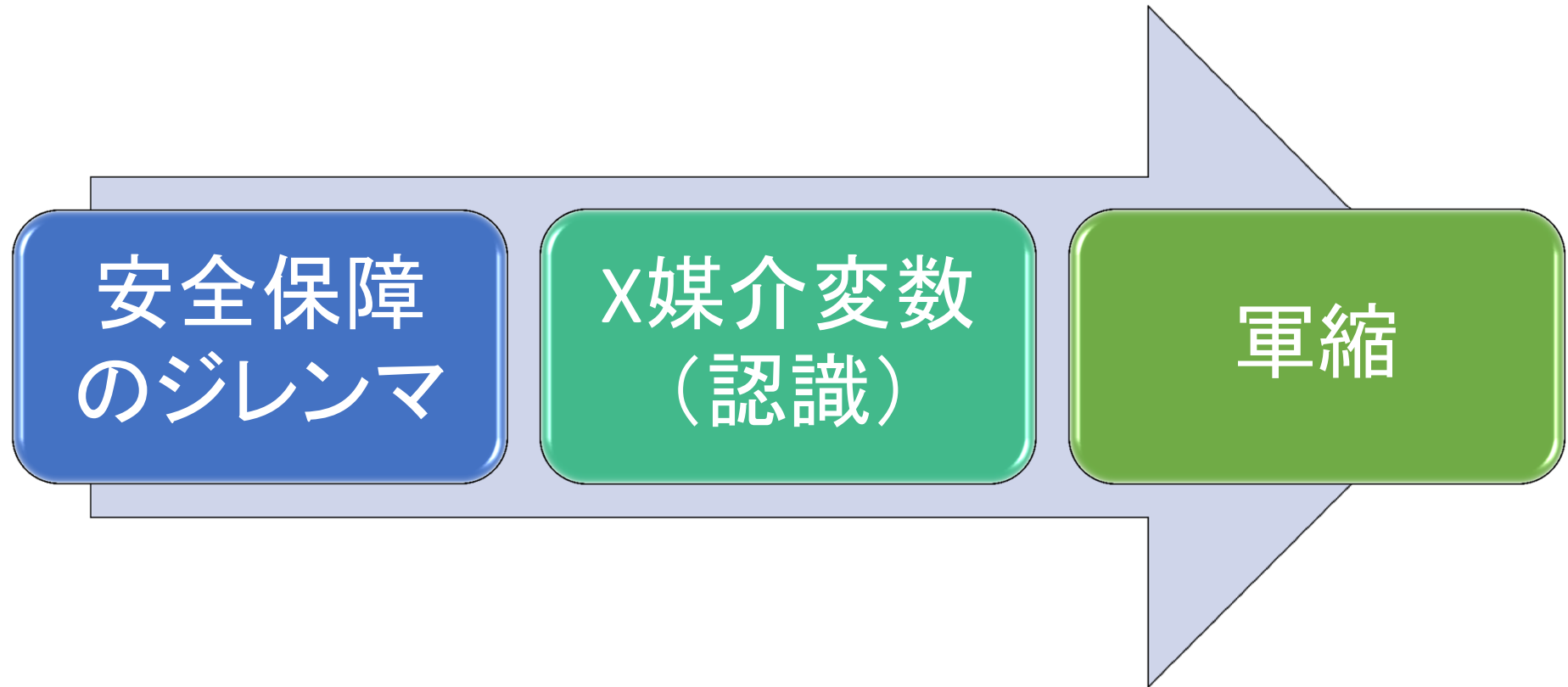
相互信頼の確保

- CBMs4つのタイプ: ①コミュニケーション; ②抑制; ③透明性; ④検認 (The Henry L. Stimson Center)

安全保障のジレンマとCBMs



しかし、軍縮の場合：不確実性の緩和以上を目指す 認識に関わる媒介変数が必要



CBMs (透明性や情報交換)の軍縮までの認識に関するX媒介変数としての限界

- CBMsは軍拡をする必要がないという程度の合理的な判断には影響を与えている可能性はあるが、それは軍拡への動きとしては弱い
- 例えば、協力の積み重ね(新自由主義)(Oye, Axelrod)による合理的な判断は軍縮に辿り着くのか？
- 安定ではなく、軍縮まで進めるための相互認識(間主観)とは？透明性や情報を越えたものの構築の必要性
- マイナスの相互認識のスパイラルを逆転させるものは何か？

戦争のない条件の研究(国際関係学の戦争研究などの理論)

- 国際関係学の創成期からのテーマ:「(少なくとも大戦争)はなぜ起きないのか」 ← 戦争研究(戦争の原因、意味)
- 「戦争の無い状態・関係」=「軍縮」ではないが、軍縮に類推はできるのではないか

← 戦争が不要な状態・関係を作ることが軍縮の条件でもある。(cf. 前掲 Bullの議論)

⇒ その相互認識(間主観)の探究

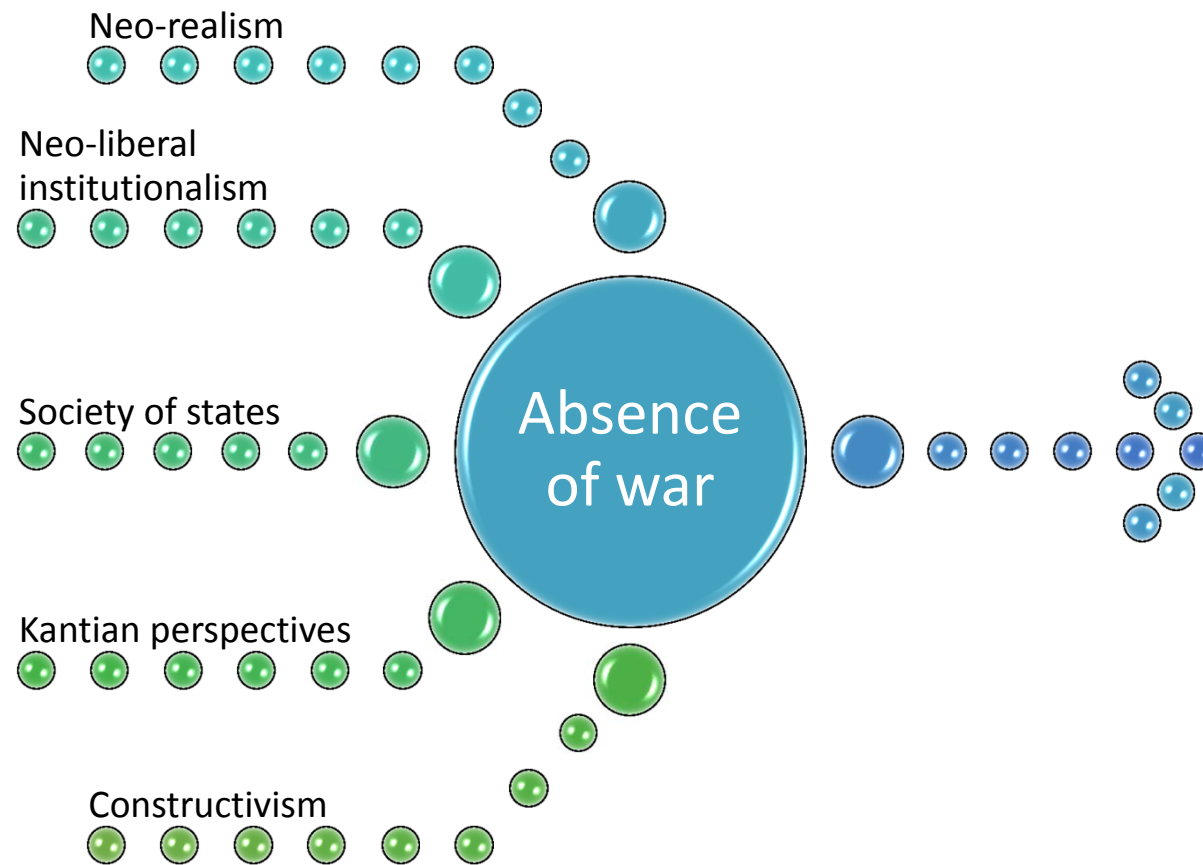
*安全保障共同体論と価値。社会間での相互認識

*構成主義でのエピステミック・コミュニティ論での専門知識の相互認識への影響

⇒両者における「過程(process)」の重要性

国際関係論の知見：戦争のない状況へのアプローチ (Adler & Barnett:1998)

Structure as material



Structure as material and normative

安全保障共同体論 : Deutsch, Adler & Barnett, Acharya

- なぜ**特定の国家関係**で平和的な解決(戦争による解決ではない)がなされるようになったのか。
- Karl Deutsch: Political Community and the North Atlantic Area (1957);北太平洋地域に着目;歴史事例からの研究
- 構成主義による再解釈と発展 (Adler & Barnett , Acharya): 二国間、多国間
- 軍縮への近さ=「(安全保障共同体は)国家の一団が、相違を解決する手段として、その紛争を著しく和らげながら、集団的に力の行使を放棄する時に生まれる」(Acharya)
- 「安全保障共同体が存在するという事は、その国家の集団に紛争がないからということでは決まるのではなく、その集団に紛争を管理(manage)する能力があるということでは決まるのである」(Acharya)

安全保障共同体論の戦争のない状態へのアプローチ

ドイツの研究

- 国家間において社会の相互交流の増加⇒ コミュニティ感覚を持つ「統合」⇒戦争を選択しない関係(歴史の事例から経験主義的に条件を抽出)
- 強い(公的な)統合ではなく、多元性を残した統合が安定的である。
- 社会の相互関係、交流が重要である⇔エリートによる制度作り(自由主義的制度論)

構成主義の研究(ここでは一例)

- 国家間、あるいは国家におけるIdeaの影響、
- 国家のIdentityの変化
- エリートの役割
- 安全保障共同体成立のプロセス:
1) precipitating conditions; 2) process variables (transactions, organizations, and social learning) and structural variables (power and knowledge); and 3) mutual trust and collective identity (Adler&Barnett)

何が重要となるのか：社会レベルの関係と政府の能力

ドイツの安全保障共同体論の結論

- ①核となる価値の両立性
(compatibility) ⇔ 共通の価値
 - ②相互の政府の対応力 (mutual responsiveness)
 - ③「私たち感覚」(アイデンティティとしての私たち) (we-ness, we-feeling)
- ⇒ 相互に戦争をしない相互認識
(間主観) ⇒ 軍縮へのヒント

政府の管理能力を入れた場合の推論 (発表者による)

- ①価値の両立性が管理されているか
- ②政治的・安全保障上の紛争の火消しへの真摯な政治的努力がなされているか
- ③国境を越えたコミュニティ的意識の構築をサポートしているか

エピステミック・コミュニティ論：認識は誰が作るのか。 政府外の知識のネットワーク

- Hass, Adler (1992)
- 専門家の国境を越えたネットワーク(知識ベースのコミュニティ)
- 複雑な問題のthe cause-effect relationshipsを明確化
- 国益のidentity
- 議論のフレームづくり
- 特定な政策の提案
- 交渉における重要な点を明確化
- 米ソの戦略的安定・軍縮
- 経済、環境分野

軍縮政策での例

- 米ソのArms control (ABM)での例：RAND (Adler)
- Canberra Commission や Blix Commission

しかし⇒ 個々の国家の政策に浸透させる難しさ

軍縮への相互認識(間主観)への推論

①価値の両立性が管理されているか

⇒価値に関する一定の柔軟さを持った相互認識

(“破壊”あるいは共通まで追い求め過ぎていないか)

②政治的・安全保障上の紛争の火消しへの真摯な政治的努力がなされているか

⇒相互に持つ相手方の政府への信頼度

(2国間レベルで、紛争を過度に政治化してはいないか。個々の政治・安全保障 이슈への対応が、実はより大きな軍縮の話につながっているのではないか)

⇒国内政治向けの対外関係対立プレイのマイナス効果は大きい。

③国境を越えたコミュニティ的意識の構築をサポートしているか

⇒違いはあっても一つになれる分野の存在とその肯定

(防衛面の安全保障が過剰に強調されていないか)

軍縮に向けての相互認識(X媒介変数)はこのようなものではないか

⇒安全保障のジレンマに抗し得る相互認識管理

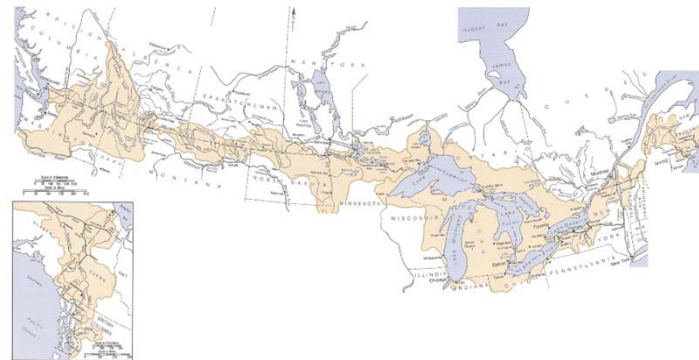
「管理」の例：アメリカーカナダにおける「国際共同委員会」の意味；両者から人を出す第三者的な委員会



協定→国家間で遵守せよではなく、論争を防ぎ、解決するという対応力が重視されている

The International Joint Commission is an independent binational organization established by the United States and Canada under the Boundary Waters Treaty of 1909

The purpose of the Commission is to help prevent and resolve disputes about the use and quality of boundary waters and to advise Canada and the United States on questions about water resources.



エピステミック・コミュニティのあり方への推論

米ソの核兵器への軍備管理に関するエピステミック・コミュニティの成果を、今の軍縮にも当てはめ、その可能性を探るにはいかなる点が重要か。

一歩進めるために⇒ 主要な国家間でのエピステミック・コミュニティの形成の必要性

⇒ 専門家の議論が影響を及ぼし得る国内の政策過程の見直し？

考えられる「広義の軍縮政策」(「安全保障のジレンマを防ぎ」、「戦争をしない関係へ貢献」するもの)

- 軍縮政策＝「軍縮交渉・条約への政策」△(狭い)
- ＝「軍縮の諸条件を作り上げる認識に関わる政策」○
- ＝「相互信頼に関わり、相互の価値の両立を図るもの」○
- 単なる外交での発言でも...: 広い範囲の政治的・外交的ポスチュアが軍縮への政策になり得る

軍縮交渉・条約での政策

軍縮の諸条件に影響する政策

相互信頼に関わる政策

暫定的な政策提言

- 国家間にこのような相互認識を作り上げる政策を、軍縮政策の中に位置づける必要がある
- 価値の同一化はハードルが高すぎる。価値の両立で進むべき
- 国家間の政治紛争に関し、これを悪化させない政府の対応能力
- 軍縮・安全保障分野の専門家のコミュニティ構築の必要性
(Security expert community) ⇒ その専門性による国益の構築の必要性
- 対象となる相手国、または第三国を含めた安全保障・軍縮専門家とのネットワーク構築: 例: 日中、日韓、米中...
- 政府外の専門家の知見を軍縮政策で反映する仕組みの強化

軍縮のための政策も幅が広い：日本の軍縮政策を巡って

- 本来の安全保障の議論と政策の範囲の広さ：安全保障政策⇔防衛政策
- 必要以上に相手国を刺激はしていないか？：慎重なる外交的ポスチュアの必要性（火に油を注ぐポスチュアは避けねばならない。）
- 安全保障のジレンマの危険性への留意
- 現実への妥協調整のみではなく、「変化」のための政策の仕込みの必要性
- E.H.カー：「一貫したリアリズムは、およそ実質的な政治思考の本質的な構成要素であると思われる四つの事柄を考慮に入れていないのである。限定された目標、情動的な訴え、道徳判断の権利、そして行為のための根拠の四者である。」（井上茂 訳 『危機の20年』）

御清聴ありがとうございました

2017年4月15日